

岩手県監査委員告示第 19 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定に基づいて行った財務に関する事務の執行に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

平成 19 年 8 月 3 日

岩手県監査委員 中 平 均
岩手県監査委員 工 藤 勝 子
岩手県監査委員 菊 池 武 利
岩手県監査委員 谷 地 信 子

- 1 地区名 盛岡地区
- 2 監査執行年月日 平成 19 年 4 月 19 日
- 3 担当監査委員 平 沼 健、谷 地 信 子
- 4 監査対象機関、監査の対象及び監査の結果

監査対象機関	監査の対象	監査の結果
保健福祉部保健福祉企画室	平成 18 年 4 月 17 日付けで学校法人岩手医科大学と締結した岩手医科大学医療人材育成支援事業費補助金交付契約に基づいて交付した補助金に係る建設工事の完了確認等事務の執行状況	おおむね良好と認められるが、留意改善を要する事項は次のとおりである。 岩手医科大学総合移転整備計画第一次事業新築工事に係る補助事業の執行に当たり、補助対象外の経費を含めて算定したため、5,005,953 円補助金が多く交付されていたこと、補助対象事業の内容に変更があったにもかかわらず補助事業変更等承認手続がなされていなかったこと等不適正な事務処理があったので、適正な事務の執行に努められたい。